

問い合わせ先		
(資料内1及び5に関すること) 担当課 教育委員会事務局 学校管理部 保健給食課 直 通 072-228-7489 内 線 7730 F A X 072-228-7256	(資料内2から3までにすること) 担当課 教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課 直 通 072-228-7436 内 線 7706 F A X 072-228-7421	(資料内2のうち部活動、運動会、体育大会に関すること) 担当課 教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 直 通 072-228-7436 内 線 7404 F A X 072-228-7421
(資料内4のうち再開後の児童の受入れに関すること) 担当課 教育委員会事務局 地域教育支援部 放課後子ども支援課 直 通 072-228-7491 内 線 7820 F A X 072-228-7009	(資料内2のうち支援学校の再開スケジュール、資料内4のうち再開後の支援学校児童生徒の受入れに関すること) 担当課 教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課 直 通 072-228-7436 内 線 7707 F A X 072-228-7421	(資料内4のうち再開後の幼児の受入れに関すること) 担当課 教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課 直 通 072-270-8120 F A X 072-270-8130

堺市立学校園の再開及び夏季休業期間等の短縮について

本市では、5月21日(木)の国の緊急事態宣言の解除を踏まえ、下記のとおり6月1日(月)より、十分な感染症対策を講じた上で、市立学校園を段階的に再開します。

また、子どもたちの健やかな学びを保障するための授業時数を確保する観点から、夏季休業期間等を短縮します。

記

1 再開する市立学校園(市立全学校園)

- 幼稚園 9園
- 小学校 92校
- 中学校 43校
- 支援学校 3校(本校2校、分校1校)
- 高等学校 1校(全日制の課程、定時制の課程) 計148校園

2 学校園の再開について

(1) 小学校、中学校及び高等学校の再開スケジュールについて

学級単位などにおいて、段階的に集団生活への順応を図り生活リズムを整えることで、学校園における教育活動の再開を円滑に進めるため、6月1日(月)から1グループ20名程度での分散登校による授業を実施し、6月15日(月)から全員登校による通常授業を再開します。

スタートアップ期間 6月1日(月)～12日(金)	本格再開 6月15日(月)～
<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前・午後グループに分散させて、毎日登校します。 ・午前・午後の登校回数が、同数になるよう配慮します。 <p>【小学校】(1校時：45分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学1～2年生：1週目2校時授業 2週目3校時授業 ・小学3年生以上：1週目から3校時授業 <p>【中学校】(1校時：50分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年：1週目から3校時授業 ・中学3年生のみ午後グループの3校時終了後、フォローアップタイム※(20分)を設定 ・部活動は実施しません。 <p>【高等学校】(1校時：50分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年：1週目から3校時授業 ・登下校については通勤・通学の混雑した時間帯を避けて、時差登校を実施します。 (午前8時20分登校から午前9時30分登校) 	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常登校(各校の通常通りの時間割で授業・全員登校) <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を実施する予定です。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動については留意点を示し、実施する予定です。 ・選択制給食を実施する予定です。

※フォローアップタイム…臨時休業期間中の家庭学習課題の補充学習等、生徒の実情に応じた授業を行います。

(2) 支援学校の再開スケジュールについて

6月1日(月)から学校生活に慣れるため、また、スクールバスでの感染リスクの低減を図るため、分散登校により授業を実施します。その後、全員登校、給食開始と段階を踏んで、6月22日(月)から通常授業を再開します。

スタートアップ期間		本格再開	
6月1日(月) ～8日(月)	6月9日(火) ～12日(金)	6月15日(月) ～19日(金)	6月22日(月)～
分散登校 全校2グループ 1人3回登校 短縮授業 11時30分下校	全員登校 短縮授業 11時30分下校	全員登校 短縮授業 給食開始(予定) 13時20分下校	通常授業

百舌鳥支援学校分校については、6月1日(月)から、児童生徒の状況に応じ登校を再開します。

(3) 幼稚園の再開スケジュールについて

スタートアップ期間 6月1日(月)～12日(金)	本格再開 6月15日(月)～
1週目は週2回程度 2週目は週3回程度 午前のみで分散登園による短縮保育を実施	通常保育・全員登園

(4) 学校行事等について

- ・スタートアップ期間中は入学式や始業式などの学校行事は実施しませんが、本格再開後、感染症対策を講じたうえで実施します。
- ・臨時休業措置期間の延長により、入学（園）式を未実施の幼稚園、中学校夜間学級、高等学校（全日制・定時制）は、スタートアップ期間後の6月15日（月）に実施予定です。
- ・修学旅行については、その教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮し、延期のうえ、原則として実施します。
- ・運動会、体育大会、文化活動発表会等については、規模を縮小するなど、開催方法を工夫して、実施について検討します。

3 夏季休業期間等の短縮について（予定）

臨時休業措置期間の授業時数を確保するため、夏季休業期間等を以下のとおり短縮し、授業を実施する予定です。なお、今後の状況によっては、長期休業期間を変更する場合があります。

校 種	夏季休業期間	冬季休業期間	春季休業期間等
小学校	7月21日～8月24日 (35日間)	12月25日～1月5日 (12日間)	3月25日～4月7日 (14日間)
中学校	<u>8月8日～8月18日</u> (11日間)		<u>3月27日～4月7日</u> (12日間)
高等学校	7月21日～8月20日 (31日間) ↓ <u>8月8日～8月18日</u> (11日間)	<u>12月29日～1月5日</u> (8日間)	秋季休業1日短縮
幼稚園	7月21日～8月31日 (42日間) ↓ <u>8月1日～8月31日</u> (31日間)	12月25日～1月5日 (12日間) <u>※変更なし</u>	3月25日～4月7日 (14日間) <u>※変更なし</u>
支援学校	7月21日～8月31日 (42日間) ↓ <u>8月8日～8月25日</u> (18日間)	12月25日～1月5日 (12日間) ↓ <u>12月29日～1月5日</u> (8日間)	3月25日～4月7日 (14日間) ↓ <u>3月27日～4月7日</u> (12日間)

4 再開後の児童生徒等の受入れについて

(1) 小学校の児童の受入れについて

- ・家庭の事情により監護する者がなく、留守中の安全が図れない児童に限り受入れを行います。
- ・分散登校開始後に校内での受入れ場所の確保や見守り体制に制約がかかることから、利用者へは引き続き自粛を求めます。

① 受入れ期間

令和2年6月1日（月）から6月12日（金）まで

ただし、6日の土曜日は放課後児童対策等事業（のびのびルーム等）として朝から開設します。

②受入れ開始時間・終了時間

開始時間 午前8時00分から8時30分までの間に登校

終了時間 午前11時00分

（午前11時00分以降は放課後児童対策等事業（のびのびルーム等）を利用している児童は、引き続き利用している事業の終了時間までとなります。）

③放課後児童対策等事業の感染症対策は、学校の対策に準じて実施します。

(2) 支援学校の児童生徒の受入れについて

6月1日（月）から8日（月）までの分散登校期間中の受入れを行います。

(3) 幼稚園の幼児の受入れについて

- ・6月1日（月）から12日（金）までのスタートアップ期間において、ご家庭の事情により、幼児の監護をする者がなく、留守中の安全が図れない幼児については通常の保育時間まで受入れを行います。
- ・預かり保育モデル実施園（八田荘幼稚園、白鷺幼稚園、北八下幼稚園）については、18時30分まで受入れを行います。

5 再開後の学校園の主な感染症対策

(1) 感染症対策の徹底

児童生徒等及び教職員のマスク着用や登校時の健康チェック、手洗い励行、教室内の換気、児童生徒等が密着しないための指導など、感染症対策を徹底します。

(2) 学校園で感染者が発生した場合の対応

学校園再開後、児童生徒・教職員等に新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、当該校園の臨時休業措置をとり、保健所等の指導・助言を踏まえ、休業の期間・範囲を決定します。